

鎌倉地域の漁港建設について

(答申)

資 料 編

平成 23 年 3 月

鎌倉市市民経済部産業振興課

目 次

1. 鎌倉市長の挨拶骨子	1
2. 第1次及び第2次協議会の検討結果	2
3. 漁業者要望案	3
4. 漁港の位置について	4
5. 漁港の規模の算出	13
6. 利用漁船数と保管場所の想定	16
7. 現状の浜小屋の海岸占用規模と漁港整備後の海岸利用漁業者要望	16
【参考】 実際の天日加工場の利用面積	18
表 4.1 (仮称) 鎌倉漁港の整備位置に関する比較検討一覧 (1/2)	5
表 4.2 (仮称) 鎌倉漁港の整備位置に関する比較検討一覧 (2/2)	6
表 6.1 利用漁船数と保管場所	16
表 7.1 現状の浜小屋の海岸占用規模と漁港整備後の海岸利用漁業者要望	16
図 3.1 (仮称) 鎌倉漁港の漁業者要望案	3
図 4.1 漁業者要望案を仮に配置したイメージ	4
図 4.2 漁港建設候補地の周辺環境 (波浪・潮流・自然(海域)環境)	7
図 4.3 漁港建設候補地地先の自然環境調査 (鎌倉市実施：平成21年4月30日)	8
図 4.4 漁港建設候補地地先の周辺海域利用状況	9
図 4.5 漁港建設候補地における漁港整備位置と周辺市街地の関係	10
図 4.6 鎌倉地域の景観資源と各所から漁港建設候補地への眺望	11
図 4.7 漁港建設候補地における景観	12
図 7.1 漁港整備に伴う漁業の海岸利用 (案)	17

1. 鎌倉市長の挨拶骨子

(答申書 p.1 : 「1 はじめに」 “鎌倉市長からの諮問” の説明)

平成 21 年 3 月 26 日に開催された鎌倉漁港対策協議会（以下「協議会」という。）第 1 回会議における鎌倉市長の挨拶の骨子ならびに諮問として挙げられた内容は以下のとおりです。

- 鎌倉地域に漁港が必要とされている。若い人の新規参入もあり、これからも漁業を継承していけるようにしたい。
- 市では、第 3 次総合計画第 2 期基本計画中期実施計画に(仮称)鎌倉漁港の建設を位置づけ、具体的な作業工程を記載した。
- 鎌倉漁港の建設については、鎌倉漁業協同組合を中心とした大勢の方から鎌倉市議会に対し、昭和 28 年 7 月の請願を皮切りに、昭和 54 年、56 年、60 年に陳情をいただいている。
- また、市では、(仮称)鎌倉漁港について第 1 次協議会では昭和 63 年から平成 4 年にかけて、第 2 次協議会では平成 6 年から 10 年にかけて検討をお願いした。
- 第 2 次協議会では、「必要最小限の機能を有する漁港施設を建設することが、漁業振興から不可欠である」として、候補地の範囲と規模についてまとめていただいた。また、「市民全体が享受できる多機能の港」のための付加機能については、今後も検討が必要で、建設には時間を要することから二段階に分けて施工する方法もあるとまとめていただいている。
- さらに、漁業者の皆さんからは、必要最小限の機能を盛り込んだ漁港施設案をいただいている。

挨拶での諮問内容

- 今回の第 3 次協議会では、第 1 次・第 2 次協議会の検討結果を踏まえて、
 - ① 漁業者要望案を検討材料として、鎌倉地域に建設する必要最小限の機能を有する(仮称)鎌倉漁港の具体的位置や規模・機能を
 - ② この検討を基本として、地域や市民が享受できる付加すべき機能とその効果について検討をお願いしたい。

2. 第1次及び第2次協議会の検討結果

(答申書 p.1:「1 はじめに」、p.1~p.3「3 答申の根拠」(1) 漁港建設のために配慮すべき基本的な事項について、(2)漁港の位置について “第1次及び第2次協議会の検討結果” の説明)

2.1 第1次協議会 (昭和63年9月から平成4年8月まで)

「平成4年8月 第1次鎌倉漁港対策協議会報告書」の結論

- ① 漁港の性格については、漁業者専用の漁港ではなく、市民にも開放される多角的な性格の漁港とすべきである。
- ② 漁港の規模については、将来を見込んだ船溜りと漁港関連施設を設置する場所と面積を確保する。
- ③ 漁港の位置については、候補地をA、B、Cとする。



- 第一次協議会 候補地**
- A 市営プール隣接地 (掘り込み式)
 - B 市営プール前面付近
 - C 坂ノ下船揚場付近

第1次協議会鎌倉漁港建設候補地

2.2 第2次鎌倉漁港対策協議会 (平成6年2月から平成10年3月まで)

「平成10年3月 第2次鎌倉漁港対策協議会報告書」より

現在の本市の漁業の状況を考えた場合、漁港の整備は、優先度は高いものであり、必要な最小限の機能を有する漁港施設を建設することが当面の漁業振興から不可欠である。

史跡・稲村ヶ崎から候補地Bへ向かうコンクリート護岸の延長線から外側へは極力のみ出さない範囲内で候補地Bから候補地Cへかけての周辺を漁港の建設地とし、さらに用地が必要な場合には候補地Aの活用をも図るのが妥当である。

漁業者のための漁港については一定の結論をみたが、「市民全体が享受できる多機能の港」については、今後より綿密な検討を進めることが必要である。

- ① 漁港の性格については、市民に開かれた港、環境負荷の少ない港、新しい海辺景観を創り出す港の視点が必要である。
- ② 漁港の規模については、漁船の大型化を想定した概略的な規模を提示する。
- ③ 漁港の位置についてはB案～C案の間に、必要最小限の機能を持った漁港施設の建設が必要である。

3. 漁業者要望案

(答申書 p.1 : 「1 はじめに」 “漁業者要望案” の説明)

鎌倉漁業協同組合では、平成 19 年 11 月から平成 21 年 1 月まで漁港整備に関する検討会を計 8 回、県内の漁港視察を 1 回行い、漁港の位置、規模等の検討を行っている。

その成果として、第 3 次協議会第 1 回会議には図 3.1 に示す漁業者要望案が示された。この漁業者要望案は、現状の漁業操業を維持するために必要な施設として、小型船が利用する斜路（スロープ）と 3t 未満漁船が利用する物揚場、静穏な水域（泊地）にワカメ加工を主とする天日加工場や漁具保管の網小屋、駐車場、道路を配置するとともに、市民に開かれた漁港を実現するための市民利用スペースや緑地（緩衝機能を含む）が配置されたものである。

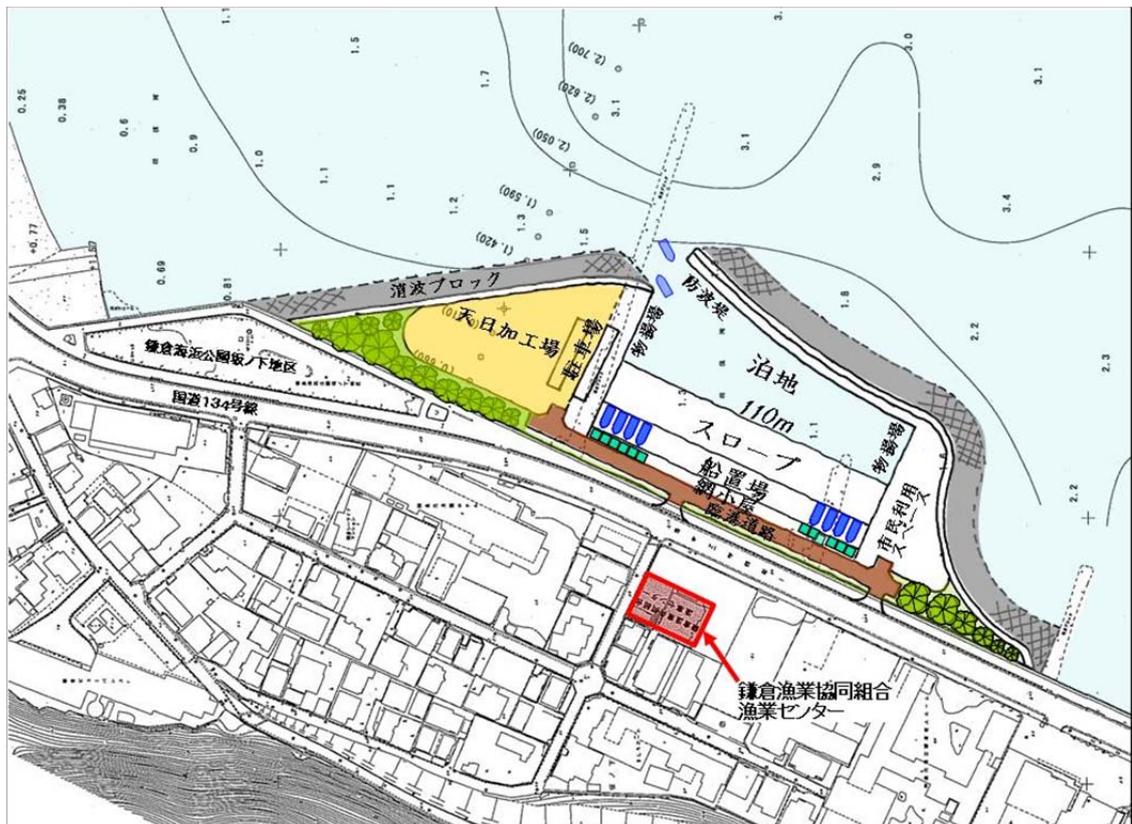


図 3.1 (仮称) 鎌倉漁港の漁業者要望案

4. 漁港の位置について

(答申書 p.2 : 「図1 鎌倉海岸西部の坂ノ下地区」 I 案からIII案の説明)

※下図は漁業者要望案を仮に配置したイメージを示している。

※実際に整備する漁港の規模・形状とは異なる。

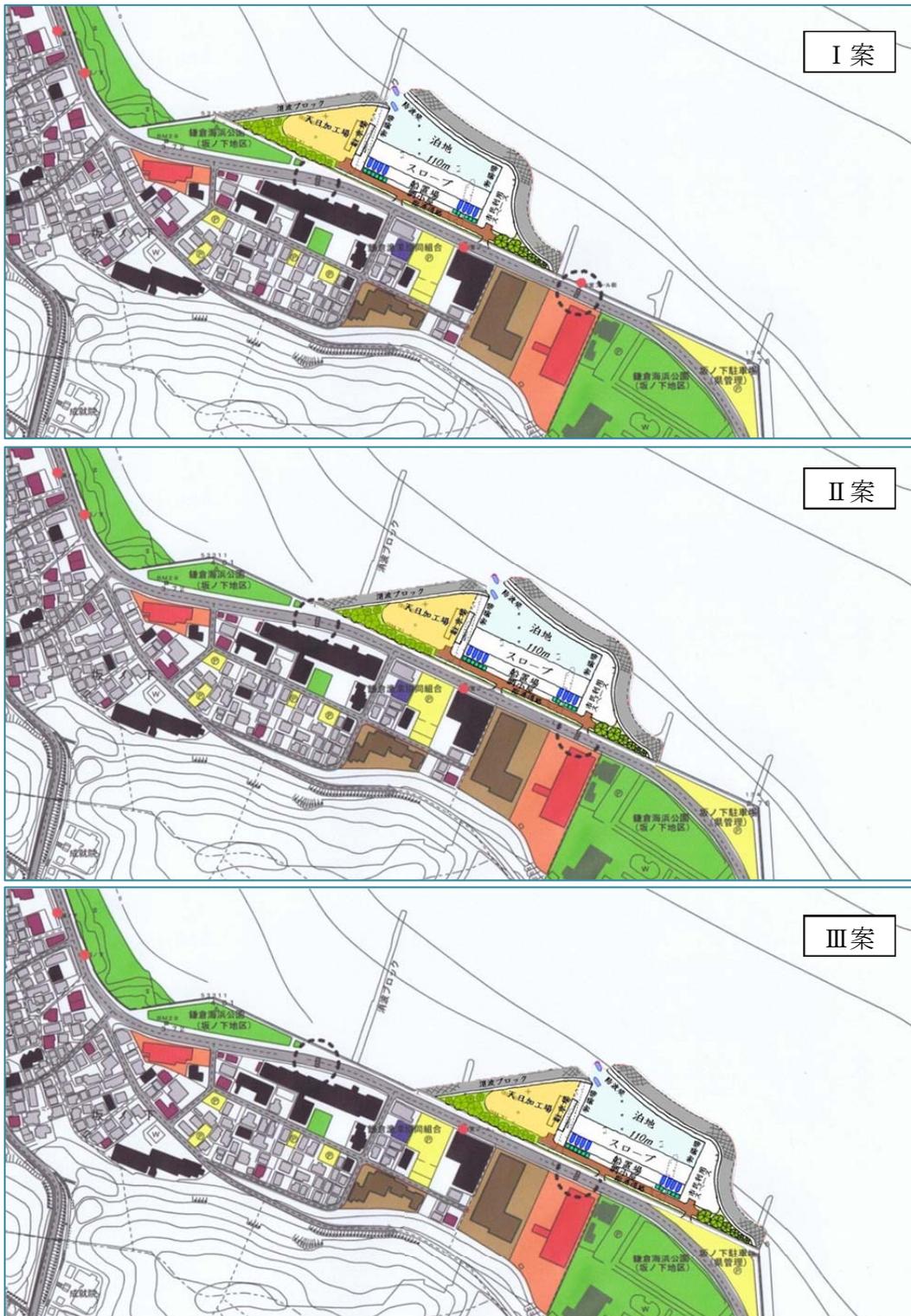


図 4.1 漁業者要望案を仮に配置したイメージ

表 4.1 (仮称) 鎌倉漁港の整備位置に関する比較検討一覧 (1/2)

配置案	評価項目ごとの考察内容					景観
	波浪・潮流	漂砂	自然(海域)環境	海域利用	市街地利用との関係	
I 案 海浜公園 緑地角 ～ 突堤 3 付 近	①波浪：波が砕けて流れに変わる領域に近く、小型漁船(1t 程度未満)の操船への影響が懸念される。 ②潮流：由比ヶ浜から突堤 1 へ向かう“南西向き”の流れがあるが、流速は弱い。	①突堤 1 周辺より由比ヶ浜側では海底表面や海水中を浮遊する砂の移動(漂砂)に影響され、航路や港内に砂が堆積する可能性が懸念される。 ②由比ヶ浜の近傍を整備するため、僅かながら海浜変形への影響が懸念される。	①突堤 1 より由比ヶ浜側の海底は“砂”、南側は“岩礁帯”となっている。 ②“岩礁帯”は広い範囲で藻場(アラメ等)となっている。 ※本年度、自然環境調査(水質・底質・生態系)を実施する予定。	①候補地前面の海域では現在、漁業の操業は行われていない(注1)。 ②突堤 1 から由比ヶ浜側の海域では一般の海浜利用が盛んである。 注1) 藻場周辺は水深が浅く、スクリーンに海藻が絡むなど、小型漁船(1t 程度未満)の操船がしにくい。	①背後地の状況 市街地(集合住宅、一般住宅) 鎌倉海浜公園(坂ノ下地区・整備済み箇所)、宿泊施設、特養施設 ②交通・アクセス 信号機(横断歩道) 交差点(信号機なし) バス停(市営プール前: 上り)	①影響する景観ポイント ・鎌倉市景観計画 以下の眺望点 【近景】 滑川交差点、鎌倉海浜公園(坂ノ下付近)、稲村ヶ崎海浜公園、成就院、長谷寺、鎌倉文学館、浄明寺展望台 【遠景】 六国見山、十王岩、十二所果樹園
II 案 突堤 1 ～ 突堤 4 付 近	①波浪：波高が比較的小さく、波向きも安定した波となる。 ②潮流：波や風の影響で方向が、“南向き”か“北向き”に変化するものの、流速が比較的弱く小型漁船(1t 程度未満)の操船に影響しない程度である。	①突堤 1 を撤去しなければ、漂砂(上記参照)の影響は比較的少なくなる。 ②由比ヶ浜の近傍、坂ノ下護岸の南端付近はそのままとするため、海浜変形への影響を最も軽減しやすい。	①前面海域の海底は、概ね“岩礁帯”となっている。 ②“岩礁帯”は広い範囲で藻場(アラメ等)となっている。 ※同上	①候補地前面の海域では現在、漁業の操業はほとんど行われていない(注1)。 ②突堤 2～5 の前面海域ではサーフィンの海域利用(波の出方による)があるものの、他の一般海域利用は殆どない。 注1) 同上	①背後地の状況 市街地(集合住宅)、特養施設、宿泊施設、飲食店舗 ②交通・アクセス 交差点(信号機なし) 信号機(横断歩道) バス停(市民プール前: 上下)	・鎌倉市景観計画の海浜ベルト(材木座と稲村ヶ崎の間)連続景観・車窓景観 ・かまくら景観百選 成就院からの眺め、海へ続く路地、由比ヶ浜海岸、材木座海岸、稲村ヶ崎、和賀江嶋、浄明寺展望台・衣張山からの眺め ■考察内容(各案共通) ・近景の各景観ポイントからの眺望について、周辺と調和した景観となるよう配慮が必要である。 ・遠景の景観ポイントからの眺望は、肉眼では現行の眺望と差異がなく、影響は軽微と判断される。 ・漁港護岸が景観ポイントの代替や新たな景観ポイントの創出となるよう施設、意匠等へ配慮することが望ましい。
III 案 突堤 2 ～ 突堤 5 付 近	①波浪：波高が比較的高く、波向きも坂ノ下護岸の南端周辺で変化し、不安定な波が発生する可能性がある。 ②潮流：潮の満ち引きや波浪に影響され、流速がやや速く、沖側と湾内の流れが関連しあい、方向も変化しやすい。	①突堤 1、2 を撤去しないので、漂砂(上記参照)の影響を殆ど受けない。 ②坂ノ下護岸の南端周辺を整備するため、海浜変形への影響が比較的大きいと懸念される。	①前面海域の海底は、概ね“岩礁帯”となっている。 ②“岩礁帯”は広い範囲で藻場(アラメ等)となっている。 ③坂ノ下護岸南端の沖側 200m 付近の水深 1.6m には小規模な沈み根が確認(海図に記載)されている。 ※同上	①候補地前面の海域は、漁場として一部利用(みづき漁など)されている(注2)。 ②坂ノ下護岸の南端付近でヨットなど小型プレジャーボートの航行が想定される。また、突堤 2～5 の前面海域ではサーフィンの海域利用(波の出方による)もある。 注2) みづき漁は、箱メガネを用いて船上から行う漁法。	①背後地の状況 集合住宅、特養施設 宿泊施設、飲食店舗 鎌倉海浜公園(坂ノ下地区・整備予定地区) ②交通・アクセス 信号機(横断歩道) バス停(市営プール前: 上下)	①影響する景観ポイント ・鎌倉市景観計画 以下の眺望点 【近景】 滑川交差点、鎌倉海浜公園(坂ノ下付近)、稲村ヶ崎海浜公園、成就院、長谷寺、鎌倉文学館、浄明寺展望台 【遠景】 六国見山、十王岩、十二所果樹園

表 4.2 (仮称) 鎌倉漁港の整備位置に関する比較検討一覧 (2/2)

配置案	評価項目ごとの評価コメント					
	波浪・潮流	漂 砂	自然(海域)環境	海 域 利 用	市街地利用との関係	景 観
I 案 海浜公園 緑地角 ～ 突堤 3 付 近	<ul style="list-style-type: none"> 波浪、潮流とも影響は比較的軽微である。 小型漁船(1t程度未満)の操船への配慮が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 航路、港内に砂が堆積する可能性がある。 海浜変形に対して多少の影響が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> 底質は砂底質と岩底質(藻場)が混在している。建設による藻場消失が生じるが 3 案中での消失面積は最も少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 漁場への影響はない。 一般の海浜及び海域利用への配慮が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 背後地の大部分は“市民の生活空間”である。 集合住宅等からの眺望、生活環境等への配慮が必要である。 漁港への出入口設定が比較的容易(交差点の利用)である。 整備済みの鎌倉海浜公園(坂ノ下地区)との利用連携を図ることが可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> 近景として、由比ヶ浜側からの眺望に影響を与える。
	△	△	○	△	×	△
II 案 突堤 1 ～ 突堤 4 付 近	<ul style="list-style-type: none"> 波浪、潮流とも影響は軽微である。 小型漁船(1t程度未満)の操船への影響も軽微である。 	<ul style="list-style-type: none"> 航路、港内への砂の堆積は少ないと想定される。(突堤 1 を撤去しない場合) 海浜変形への影響は最も軽減される。 	<ul style="list-style-type: none"> 底質はすべて岩底質(藻場)の藻場であり、漁港の建設に伴い一部の藻場が消失する。 	<ul style="list-style-type: none"> 漁場への影響はない。 一般の海域利用(主にサーフィン)への影響が想定されるものの、比較的軽微であると推定される。 	<ul style="list-style-type: none"> 背後地は“市民の生活空間”と“施設利用空間”に二分されている。 集合住宅等からの眺望、生活利用環境等への配慮が必要である。 漁港への出入口設定が比較的容易(交差点の利用)である。 整備済みの鎌倉海浜公園(坂ノ下地区)と南側の整備予定区域を結ぶウォーターフロント・グリーンベルト的な利用連携を図ることが可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> 近景として、由比ヶ浜側からの眺望に影響を与える可能性がある。
	○	○	△	○	△	△
III 案 突堤 2 ～ 突堤 5 付 近	<ul style="list-style-type: none"> 波浪、潮流とも多少の影響が懸念される。 小型漁船(1t程度未満)の操船への配慮が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 航路、港内への砂の堆積は殆どないと想定される。 海浜変形への影響が比較的大きいと想定される。 	<ul style="list-style-type: none"> 底質はすべて岩底質(藻場)の藻場であり、漁港の建設に伴い一部の藻場が消失する。 	<ul style="list-style-type: none"> 漁場への多少の影響が懸念される。 一般の海域利用(ヨットなどの小型艇、サーフィン等)への影響が想定される。 	<ul style="list-style-type: none"> 背後地の大部分は“施設利用空間”と鎌倉海浜公園(坂ノ下地区/整備予定区域)である。 宿泊施設等からの眺望、利用環境等への配慮が必要である。 漁港への出入口設定が比較的困難(現在の横断歩道の信号部分に限定される)である。 整備予定の鎌倉海浜公園(坂ノ下地区)との利用連携を図ることが可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> 近景として、由比ヶ浜側および稲村ヶ崎側からの眺望に影響を与える可能性がある。
	×	×	△	△	○	△

(答申書 p. 2~p. 3 : 「(2) 漁港の位置について」 “波浪・潮流・自然環境” の説明)

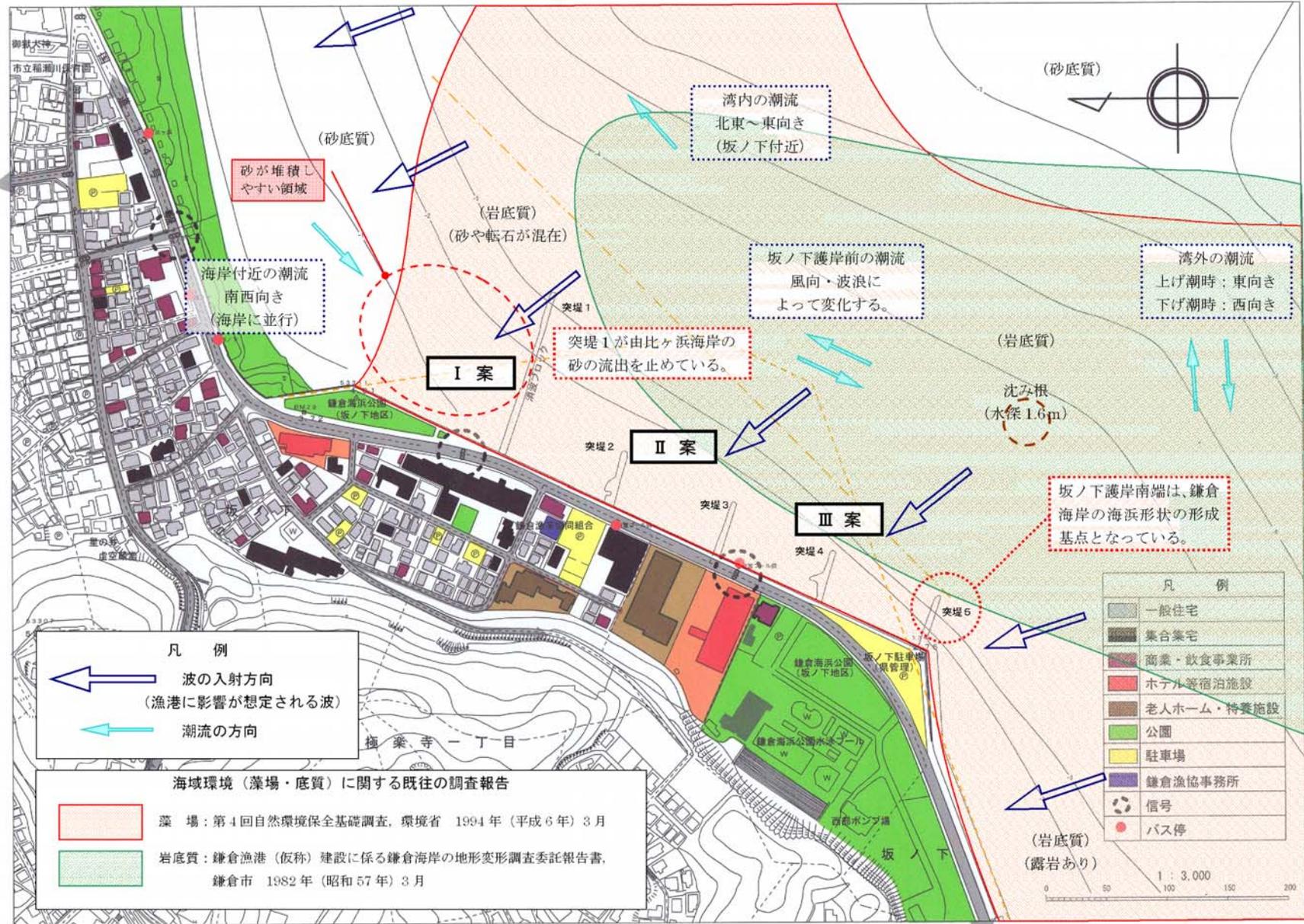


図 4.2 漁港建設候補地の周辺環境 (波浪・潮流・自然(海域)環境)

鎌倉漁港対策協議会
第2回会議資料 (平成21年8月21日開催)

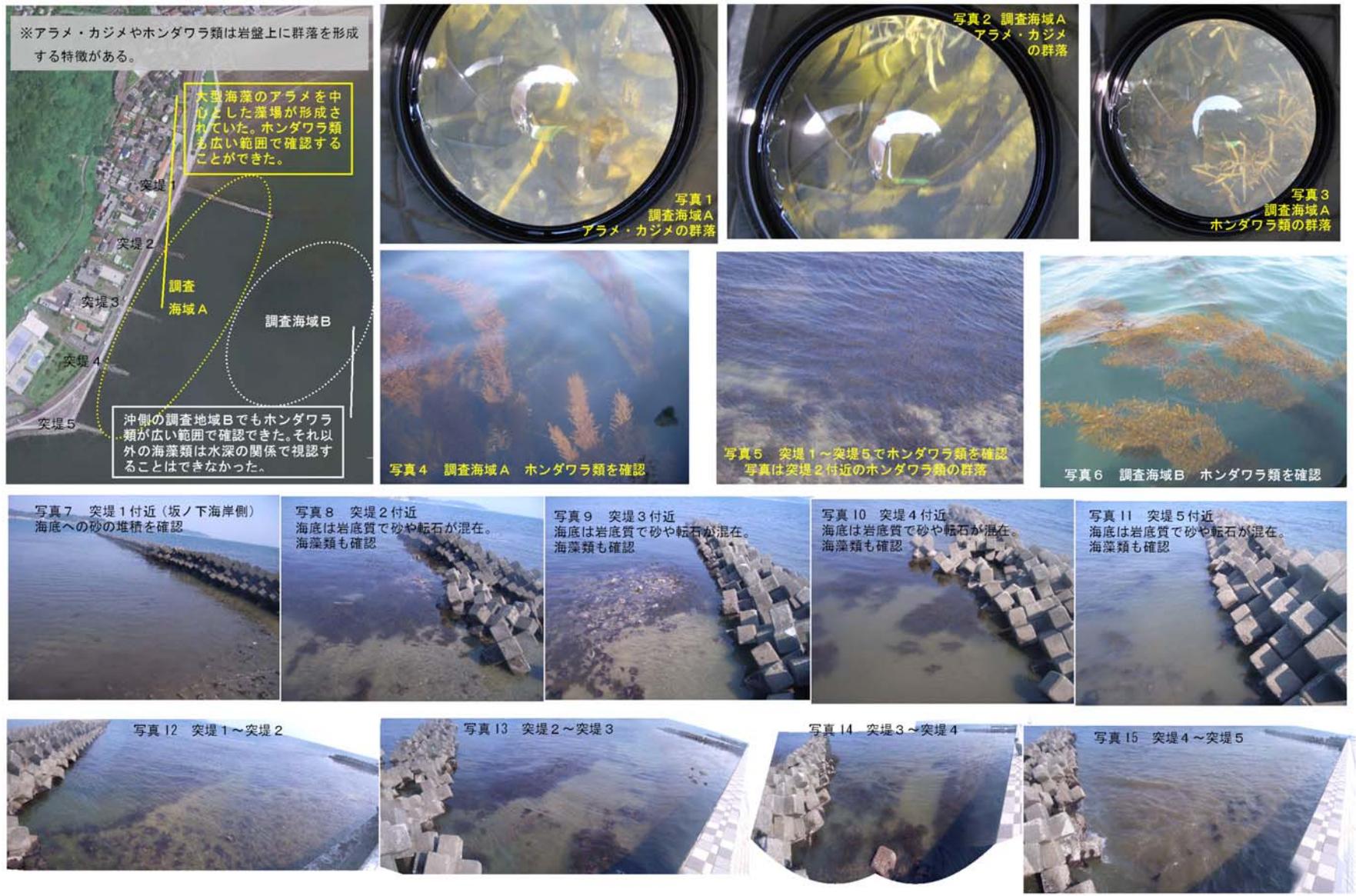
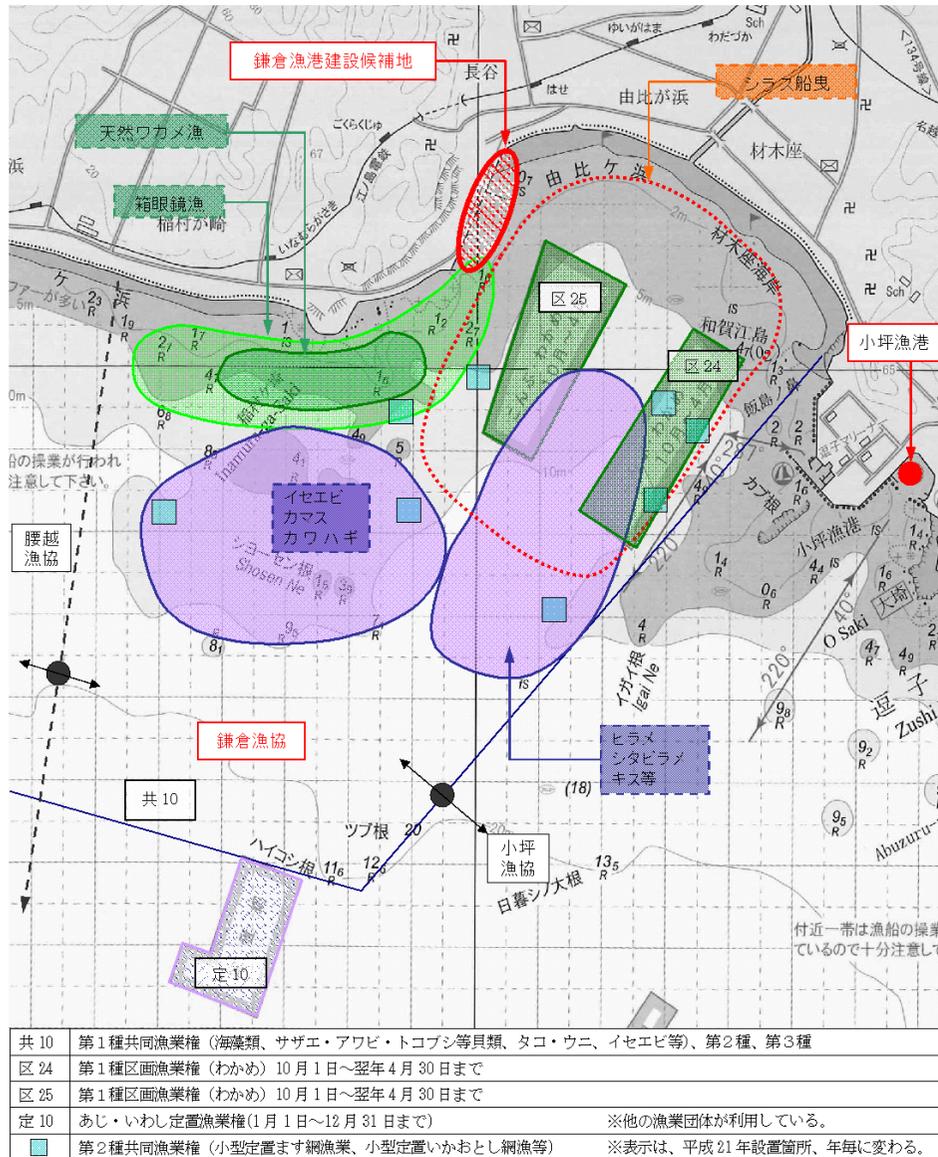


図 4.3 漁港建設候補地地先の自然環境調査 (鎌倉市実施：平成21年4月30日)

(答申書 p. 2~p. 3 : 「(2) 漁港の位置について」 “海域利用” の説明)

(沿岸近接漁場利用現況概況図)



(沿岸海洋レクなど漁業以外の海域利用現況概況図)

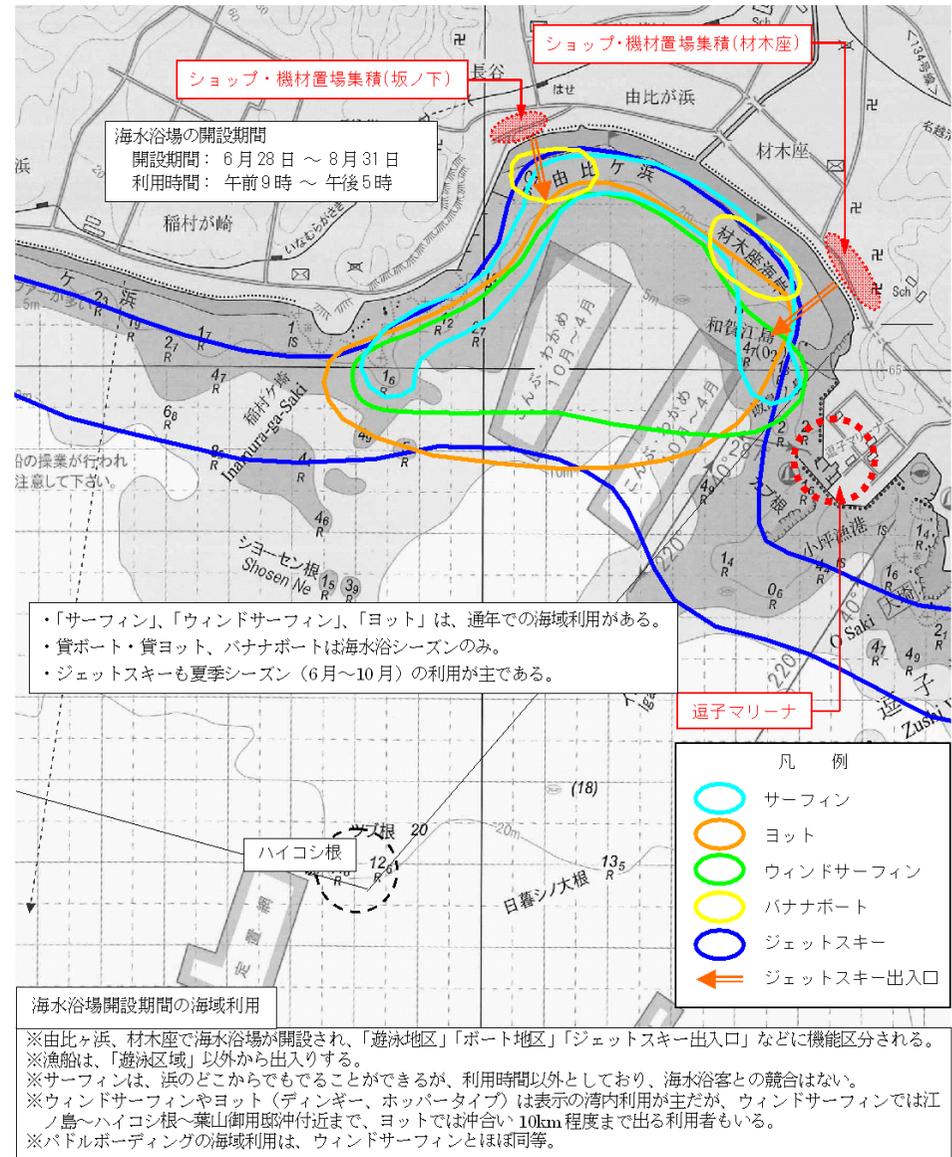


図 4.4 漁港建設候補地地先の周辺海域利用状況

鎌倉漁港対策協議会
第2回会議資料(平成21年8月21日開催)

（答申書 p. 2～p. 3：「(2) 漁港の位置について」 “市街地との関係” の説明）

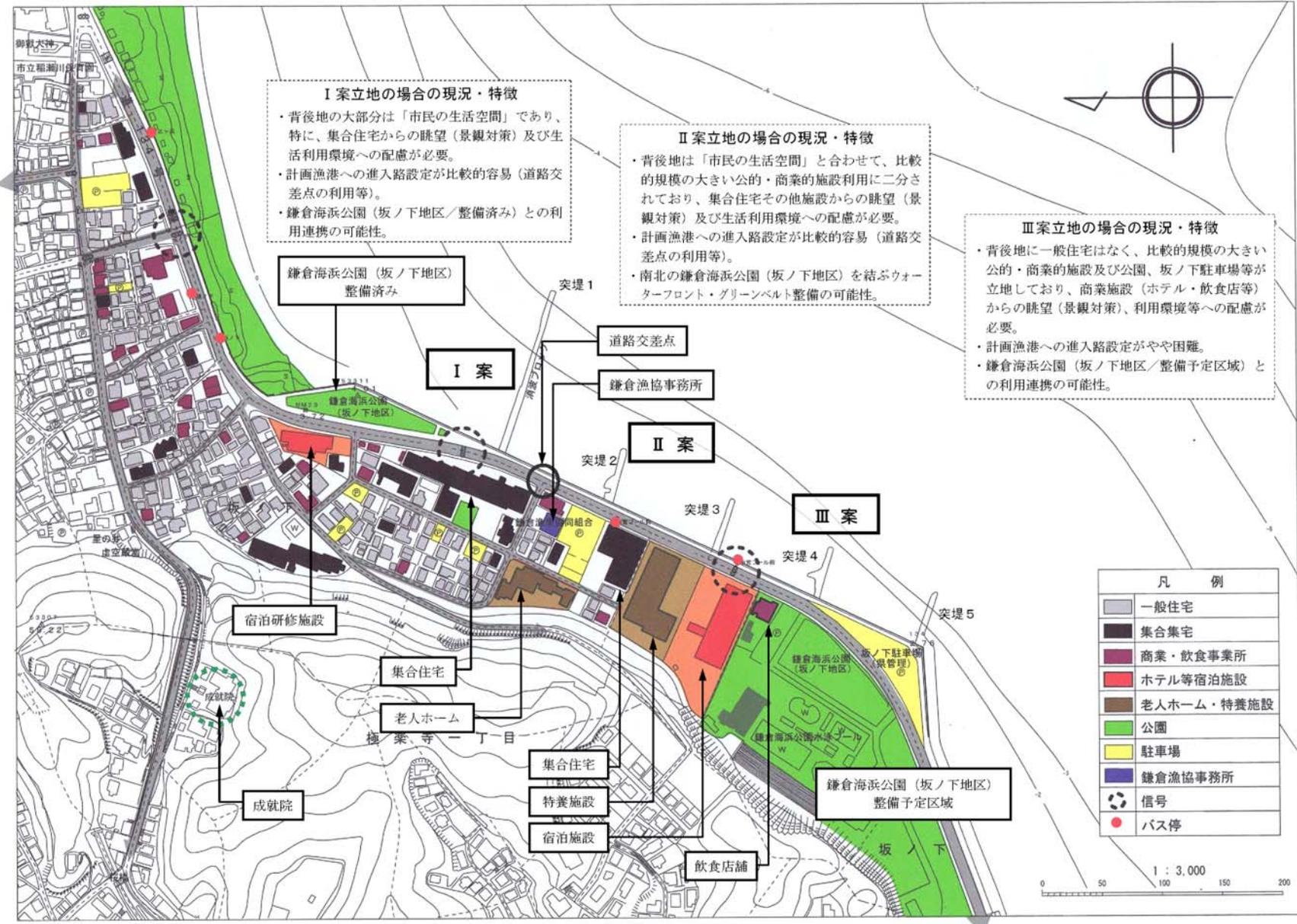


図 4.5 漁港建設候補地における漁港整備位置と周辺市街地の関係

(答申書 p. 2~p. 3 : 「(2) 漁港の位置について」 “景観への影響” の説明)

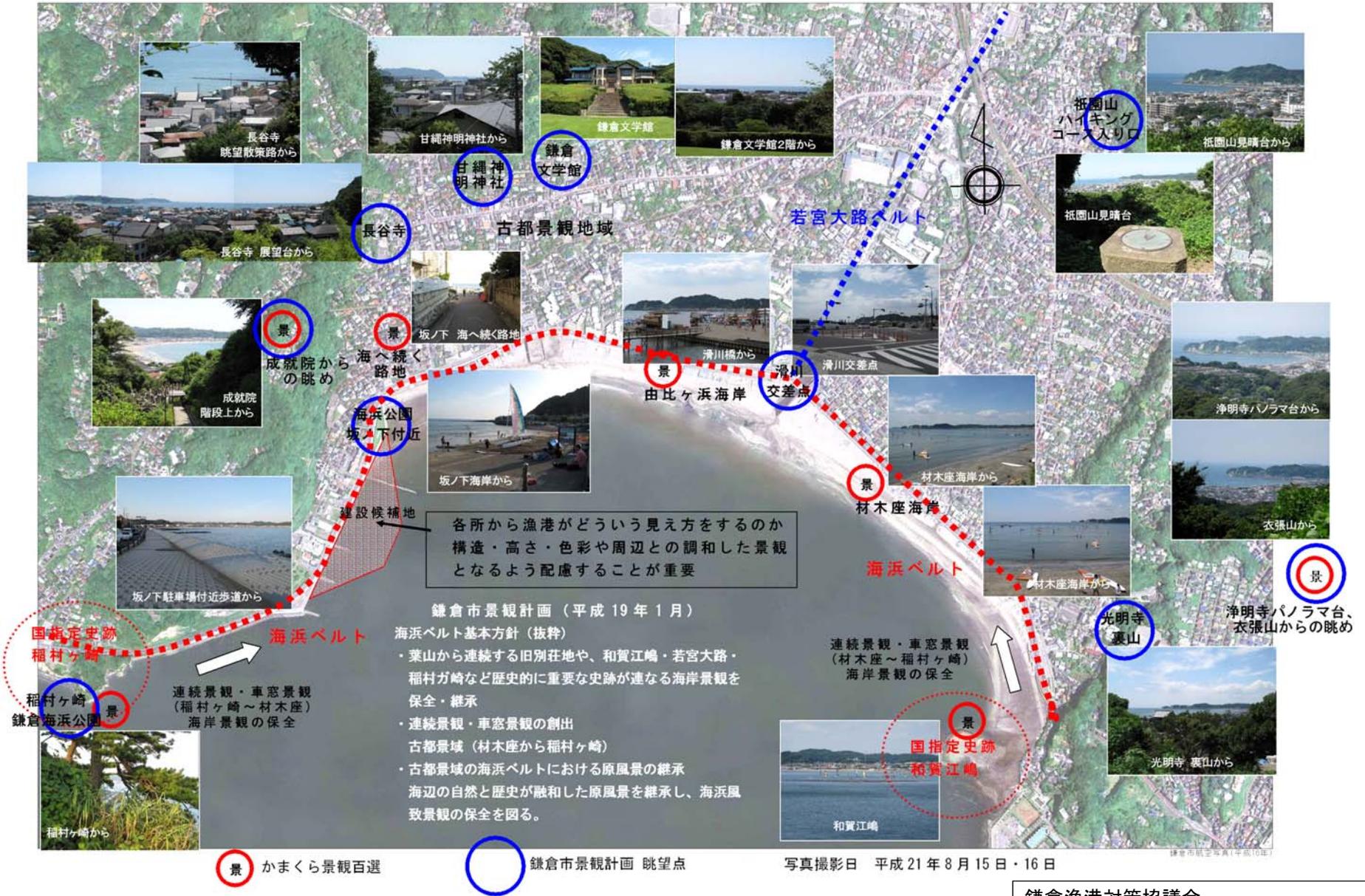
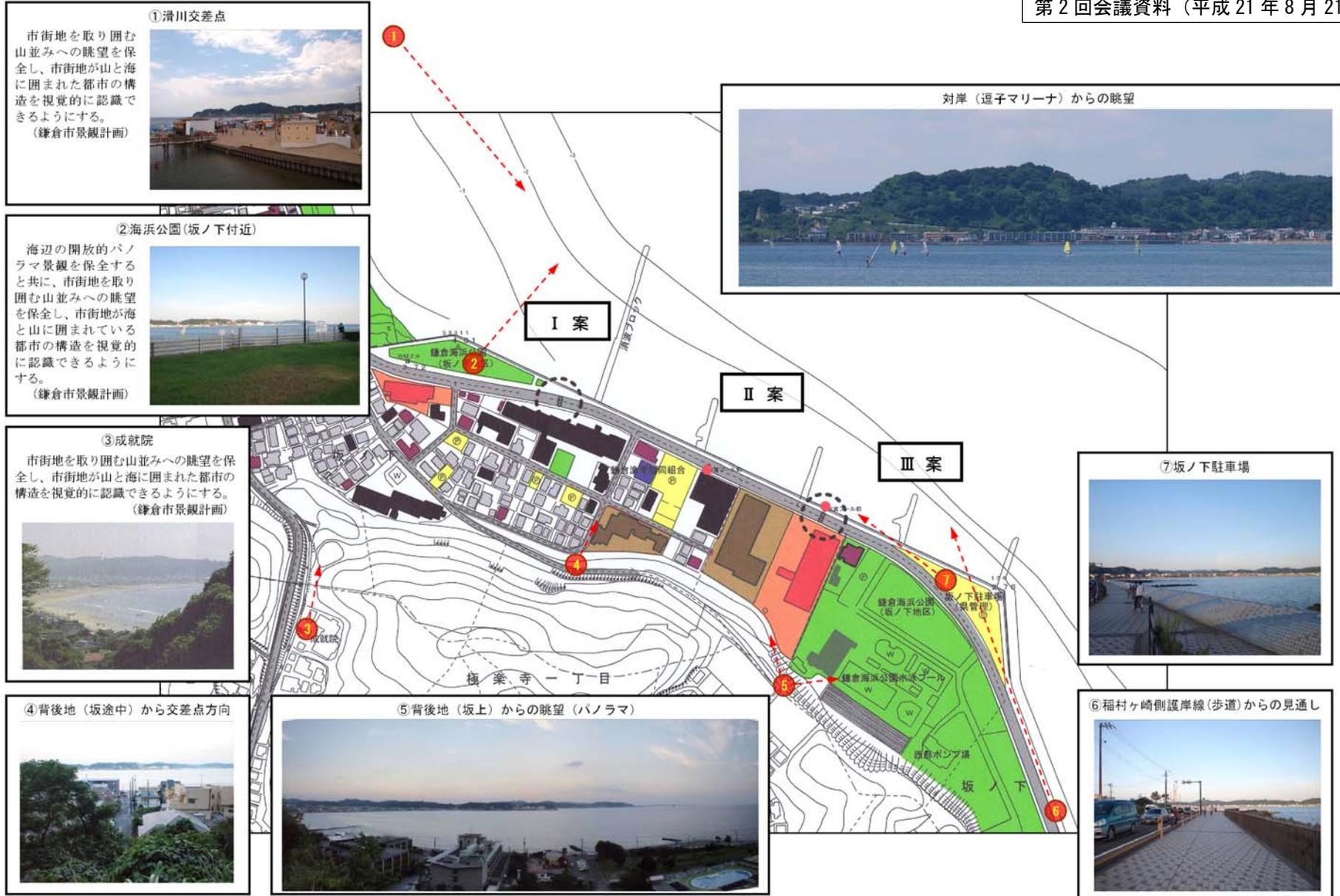


図 4.6 鎌倉地域の景観資源と各所からの漁港建設候補地の眺望

鎌倉漁港対策協議会
第 2 回会議資料 (平成 21 年 8 月 21 日開催)

(答申書 p. 2~p. 3 : 「(2) 漁港の位置について」 “景観への影響” の説明)

鎌倉漁港対策協議会
第2回会議資料 (平成21年8月21日開催)



①滑川交差点
市街地を取り囲む山並みへの眺望を保全し、市街地が山と海に囲まれた都市の構造を視覚的に認識できるようにする。
(鎌倉市景観計画)

②海浜公園(坂ノ下付近)
海辺の開放的パノラマ景観を保全すると共に、市街地を取り囲む山並みへの眺望を保全し、市街地が海と山に囲まれている都市の構造を視覚的に認識できるようにする。
(鎌倉市景観計画)

③成就院
市街地を取り囲む山並みへの眺望を保全し、市街地が山と海に囲まれた都市の構造を視覚的に認識できるようにする。
(鎌倉市景観計画)

④背後地(坂途中)から交差点方向

⑤背後地(坂上)からの眺望(パノラマ)

対岸(逗子マリーナ)からの眺望

⑦坂ノ下駐車場

⑥稲村ヶ崎側護岸線(歩道)からの見通し

図 4.7 漁港建設候補地における景観

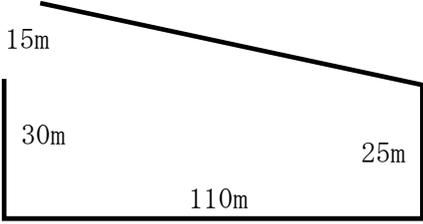
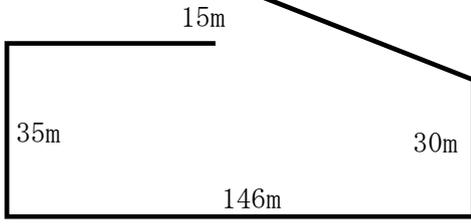
5. 漁港の規模の算出

(答申書 p.4 : 「表 1 漁港の機能及び規模について」の説明)

1) 所要量の算出

漁業者算出案と漁港計画の際に用いられる標準的な算定手法に基づく現有の漁業規模から求められる標準所要量(充足率 100%)の算出根拠は以下のとおりである。

① 航路・泊地

漁業者算出案	標準所要量
<p>航路幅 : 15m</p> <p>※航路幅は適正</p> <p>泊地面積 : 下記のレイアウトとして</p>  <p>$A = 1/2 \times (45.0\text{m} + 25.0\text{m}) \times 110.0\text{m}$ $= 3,850 \text{ m}^2$ (78%)</p>	<p>航路幅:対象漁船の船幅Bの6~8倍 $B = 2.4\text{m}$ (1~3 t 未満) $6 \sim 8B = 14.4\text{m} \sim 19.2\text{m} \Rightarrow 15.0\text{m}$</p> <p>船まわし : 対象漁船の船長Lの3倍 (泊地の奥行) $3L = 36.0\text{m}$ (=3×12.0m)</p> <p>泊地面積 : 下記のレイアウトとして</p>  <p>$A = 5,475 \text{ m}^2$ (= $a_1 + a_2$) $a_1 = 35.0\text{m} \times 73.0\text{m}$ $= 2,555 \text{ m}^2$ $a_2 = 1/2 \times (50.0\text{m} + 30.0\text{m}) \times 73.0\text{m}$ $= 2,920 \text{ m}^2$</p>

※泊地面積はレイアウトによるものなので充足率としては考えない。

② 物揚場

漁業者算出案	標準所要量
<p>$L = 50.0\text{m}$</p> <p>所要量に対する充足率 : 125%</p>	<p>出漁準備 : $L_1 = 14.0\text{m}$ (1隻分) 陸揚げ用 : $L_2 = 14.0\text{m}$ (1隻分) 休けい用 : $L_3 = 12.0\text{m}$ (3隻×4.0m) 合計 : $L = 40.0\text{m}$</p>

③ 船揚場（斜路）

漁業者算出案	標準所要量
船揚場（斜路）： <u>110.0m</u> 標準所要量に対する充足率：75%	船揚場（斜路）： <u>146.0m</u> $L = 52 \text{ 隻} \times 2.8\text{m} = 145.6\text{m}$ 対象：1t 未満船外機船

④ 天日加工場

漁業者算出案	標準所要量
$A = 2,540 \text{ m}^2$ 所要量に対する充足率：44%	$A = 5,823 \text{ m}^2 (= a_1 + a_2 + a_3)$ 漁具干場：漁具占有面積×余裕率 $a_1 = 1,875 \text{ m}^2 \times 1.5 = 2,813 \text{ m}^2$ 野積場：船曳網、小型定置網等を積算 $a_2 = 510 \text{ m}^2$ 天日加工場：ワカメ加工面積×経営体数 $a_3 = 125 \text{ m}^2 \times 20 \text{ 経営体} = 2,500 \text{ m}^2$

漁業者算出案は、用地が三角形であるためデッドスペースが発生する可能性がある。

⑤ 蓄養施設

漁業者算出案	標準所要量
$A = 0 \text{ m}^2$ 所要量に対する充足率：0%	$A = 2,250 \text{ m}^2$ ※主にサザエの安定供給を目的に比較的漁獲の多い1週間未満の蓄養に必要な水槽規模から算出した。

蓄養施設は、漁協経営の安定化と漁港機能の付加価値化を図るための施設である。

⑥ 漁具保管施設用地（漁具倉庫）

漁業者算出案	標準所要量
$A = 550 \text{ m}^2 (= 110\text{m} \times 5\text{m})$ ※上記面積は、網小屋のみ 用地換算すれば約920 m ² となる。 標準所要量に対する充足率：51% ※用地換算に対する比率で計算	$A = 1,800 \text{ m}^2$ 建ぺい率：60% 建屋面積：1,080 m ² ※既存の浜小屋占有面積（約1,460 m ² ）の約75%を確保、共用化により効率的に利用する。

用地に建屋を建設する場合は、現状の砂浜利用と異なり、建ぺい率を考慮する必要があるため、漁業者算出案では十分なスペースを確保できない。

⑦ 多目的広場（市民利用スペース）

漁業者算出案	標準所要量
多目的広場：A = <u>1,350 m²</u> 標準所要量に対する充足率： 0% 緑地：A = <u>1,600 m²</u> 標準所要量に対する充足率： 74%	多目的広場： <u>0 m²</u> （設けない） 緑地：A = <u>2,175 m²</u> （≒10,873 m ² ×0.2） a = ④ + ⑤ + ⑥ + ⑧ = 10,873 m ² ※一般に、他漁港用地面積（a）の 10～20%程度

⑧ 駐車場

漁業者算出案	標準所要量
A = <u>625 m²</u> （≒25 台×25 m ² ） 標準所要量に対する充足率：62%	A = <u>1,000 m²</u> （≒40 台×25 m ² ） 20 経営体（計画） 40 台 ≒ 2 台×20 経営体

2) 算出に用いた諸数値

参表-1 神奈川県漁港計画資料に基づく規模算出の基本諸元（単位：m）

t 型	標準形状		水面係留		陸上保管	
	船長	船幅	横付け	縦付け	長さ	幅（荒天時）
1～3t 未満	12.0	2.4	14.0	3.5	13.0	3.8 (3.5)
1t 未満	8.0	1.8	10.0	2.6	11.0	2.8 (2.6)

※腰越漁港整備基本計画で用いた諸元と同等

※必要に応じて上記に余裕長を加える。

【参考】現有漁船の平均諸元（単位：m）

t 型	船長	船幅
1～3t 未満	7.8	2.3
1t 未満	5.4	1.6

※鎌倉漁協所属船（平成 21 年 6 月現在）

駐車場のスペース

25 m²/台 ≒ 2.5m × 10m

※普通乗用車：進入路の確保を含む

6. 利用漁船数と保管場所の想定

(答申書 p. 3～p. 5 : 「(3)漁港の機能・規模について」 “鎌倉漁港を利用する漁船” の説明)

表 6.1 利用漁船数と保管場所

t 型	計画隻数	通常時		荒天時	
		漁港内	浜置き	鎌倉	腰越
1～3t 未満	3	3	0	0	3
1t 未満	52	44	8	39	13
合 計	55	47	8	39	16

(単位：隻)

7. 現状の浜小屋の海岸占用規模と漁港整備後の海岸利用漁業者要望

(答申書 p. 3～p. 5 : 「(3)漁港の機能・規模について」 “海岸でのワカメ加工及びそれに必要な浜小屋の存置” の説明)

表 7.1 現状の浜小屋の海岸占用規模と漁港整備後の海岸利用漁業者要望

地区名	現状の海岸占用		新たな漁港へ機能移行 (海岸から撤去)		海岸へ存置		
	棟数	占用面積 (ア)	棟数	撤去面積 (イ)	棟数	面積 (ウ)	(ウ)/(ア)
①坂ノ下	23 棟	約 860 m ²	23 棟	約 860 m ²	0 棟	0 m ²	0%
②材木座	12 棟	約 450 m ²	7 棟	約 250 m ²	5 棟	約 200 m ²	44%
③飯 島	6 棟	約 150 m ²	4 棟	約 90 m ²	2 棟	約 60 m ²	40%
合 計	41 棟	約 1,460 m ²	34 棟	約 1,200 m ²	7 棟	約 260 m ²	18%

（答申書 p.3～p.5：「(3)漁港の機能・規模について」 “浜小屋の機能を十分に漁港施設に移動させる案” の説明）



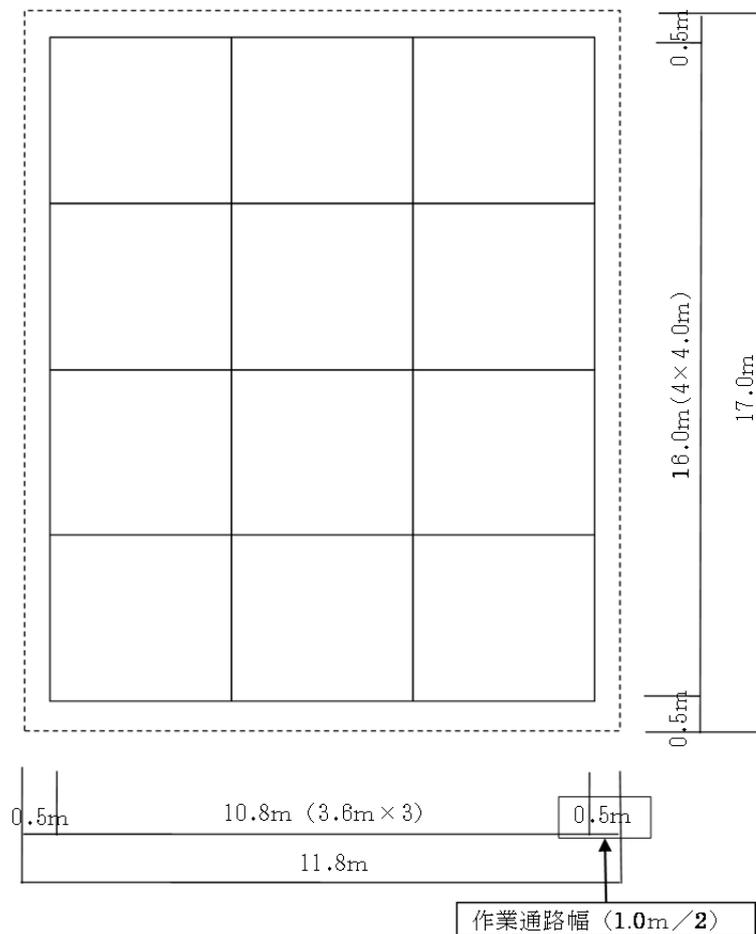
図 7.1 漁港整備に伴う漁業の海岸利用（案）

【参考】 実際の天日加工場の利用面積

現在の砂浜における養殖ワカメの天日加工は、漁業者へのヒアリング（平成 22 年 12 月 7 日実施）を行った結果から、1 経営体当たり概ね 3.6m×4.0m の 1 ユニットで、最大規模 3 列×4 列が一体となった干し台を利用していることがわかった。

これより、漁港に確保する 1 経営体あたりの天日加工に必要な用地の最大規模としては、上記の干し台を設置する面積に作業通路幅（1.0m）の余裕を考慮したものが適当であると判断される。

$$\text{天日加工場の単位面積（最大規模）} = 11.8 \times 17.0 = 200.8 \text{ m}^2 \div 200.0 \text{ m}^2$$



参図-1 ワカメ天日加工場（1 経営体想定）

通路を考慮しない干し台部分の面積は $10.8 \times 16.0 = 172.8 \text{ m}^2$ となり、実態調査の面積である $130 \sim 170 \text{ m}^2$ / 経営体のうち規模の大きな面積と同等となる。

また、経営規模が比較的小さくても上記の 75% 程度の面積を使っていることがわかる。